

令和元年(2019 年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)拠出金
2 拠出先国際機関名	アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センター(ISC)
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	52,744 千円 日本の拠出率 21%(2018 年度) 拠出額の順位 2位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート アジア地域における海賊・海上武装強盗対策のため, 協定に基づき 2006 年にシンガポールに情報共有センター(ISC)を設置。海賊・海上武装強盗に関し, 締約国間の情報共有の促進, 独自情報の収集・分析・発信, 締約国の能力構築支援を実施。毎年1回, シンガポールで締約国(現在 20 か国)代表からなる総務会を開催し, 事務局からの活動報告を受け, 活動計画・予算を承認している。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☐ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☒ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	本拠出は, 事務局長の派遣費用及び ISC 主催の能力構築セミナー等の開催費用に使用されている。日本から派遣した事務局長の下に ISC を適切に運営し, 活動の方針に日本の意向を反映させるとともに, 締約国の海上法執行機関の能力構築のための事業実施を支援することで, アジア海域における船員誘拐やハイジャック等の重大な海賊・海上武装強盗事案の発生を防止・抑止するとともに, 「自由で開かれた海洋秩序の維持・強化」に向けた日本の決意を示し, 指導力を発揮することを目的とする。 イヤマーク分の拠出は, 事務局長の人件費に使途を特定している。
7 担当課室	総合外交政策局 海上安全保障政策室

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
ReCAAP・ISC は, 日本を含むアジア地域の海上安全にとって極めて重要な海賊・海上武装強盗対策のための, ①情報共有, ②能力構築, ③協力をその活動の三本柱に掲げ, 地域協力を促進するとともに, アジア地域における海賊・海上武装強盗対策に係る情報のハブとなるという目的を有している。 ReCAAP・ISC は, 2020 年までに「Centre of Excellence」(中核拠点)になるという目標を掲げ, ①情報共有構造改善, ②法執行機関との協力, ③海洋コミュニティとの関係強化, ④メンバーシップの拡大, ⑤他の利害関係者との協力, ⑥知名度向上のためのプロファイリング及び宣伝の分野における取組強化, ⑦ISC の強化という主要目

標を有しており、これに加えて 2019 年3月より、海賊と関連のあるサイバー攻撃や海上テロ等の新たな海上犯罪への対策にも取り組むこととしている。

なお、2018 年3月の ReCAAP・ISC 総務会において、当初の目標を2年先倒しする形で、ISC が「Centre of Excellence」になったとの宣言がなされている。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

①情報共有

海賊・海上武装強盗事案発生時や危険を察知した際の警告や、最近の傾向等の分析、さらに、能力構築事業や ISC が出席したセミナー等の報告を含む週間報告、月間報告、四半期報告、半期報告、年次報告が関係国・機関にメール送付されるとともに、ホームページやモバイルアプリケーション、ツイッター、LinkedIn、グーグル等を通じて海運業界等にも共有されている。

2018 年3月にホームページ及びモバイルアプリケーションを刷新し、見やすさや迅速性を更に向上させることで、より円滑な情報共有体制の構築に努めている。

さらに、事務局長により、定期的にプレス報告を行うとともに、各種活動に際しては迅速にプレスリリースを発出するなど、積極的な広報活動を行っている。

②能力構築支援

能力構築ワークショップ、上級実務者会合、訪日研修等を毎年開催するほか、他国と日本の海上保安庁が行う合同訓練に参加するなど、各国海上法執行機関との連携を深めるとともに、各国の海賊対策に係る専門的能力の向上に貢献している。さらに、各国の海運業界を招待してクラスター会合や海賊会議を開催し、海運業界との意思疎通を図るとともに、政府と海運業界の橋渡しの役割を果たしている。

サイバー攻撃や海上テロ等の新たな海上犯罪に対して、専門家による講演を実施し、各国の脅威認識を上げて対策につき検討することと呼びかけている。

③協力

ASEAN 地域フォーラム (ARF) や ASEAN 海洋フォーラム拡大会合 (EAMF)、アジア海上保安機関長官級会合 (HACGAM) を始めとする国際会議において、アジアにおける海賊・海上武装強盗の最新情報を提供している。

国際海事機関 (IMO)、国際刑事警察機構 (INTERPOL)、シンガポール所在の情報フュージョンセンター (IFC)、石油会社国際海事評議会 (OCIMF) 等と海賊・海上武装強盗に関する情報及び分析結果を定期的に共有している。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

2018 年度年次報告書に基づく活動実績は以下のとおり。

①情報共有

ISC の発信する海賊・海上武装強盗に関する情報は、国際メディアで広く報じられており、2018 年 10 月に発出した船員誘拐計画への警告については、数日間に 65 を超える国際的なメディアに取り上げられた。さらに、同警告に基づいて、マレーシアの海上保安機関が ReCAAP を情報源として海運業界に勧告を発出した。

ISC の活動状況を発信するニュースリリースを、2017 年には7件、2018 年には 13 件発出した。

ISC の積極的な広報活動の成果として、2018 年のソーシャルメディアのヒット数は、2016 年のソーシャルメディア使用開始時に比べて 172%増加した。

ISC による情報共有の迅速化及び締約国への能力構築支援の影響もあり、2018 年度のアジアにおける海賊・海上武装強盗発生件数は、ReCAAP が統計を始めた 2007 年以降で最も少なく(76 件)、発生した事案の深刻度も最も低かった。

2016 年以降、フィリピン南部のスルー海域において、アブ・サヤフ・グループ (IS 系テロリストグループ) による身代金目的の船員誘拐事案が頻発。同海域は、民間商船も航行に使用しているため、ISC は、タンカー等の民間商船向けのガイドライン等を作成・公表したほか、毎週発出している週間レポートに、同海域に特化した情報(事案発生状況、危険性の分析等)を掲載してきた。これらの取組は、海運業界から高い評価を得ており、2018 年の同海

域における事案発生件数を3件にまで減少させることに貢献した。また、同海域における海賊・海上武装強盗についての注意喚起を継続的に実施しており、同海域を使用する日本船舶の安全航行に貢献した。2018年には、5月と10月に警告(事案発生の危険性が高い場合に発出するレポート)を発出したほか、9月と12月にもインシデントアラート(短期間に複数の事案が発生した場合等、特に注意喚起が必要な際に発出するレポート)を発出した。

②能力構築支援

5月19～25日、日本において、海上保安機関の高級実務レベルを対象とした第2回能力構築エグゼクティブプログラムを実施。2017年度と同プログラムの対象者はASEAN加盟国のみとしていたが、2018年度はASEAN加盟国に加えて域外国も含めたReCAAP締約国を招待し、全員の参加を得た。国際法に関する講義やベストプラクティスの共有等を通じて参加者の海賊対策に係る知識を向上させるとともに、海上保安制度創設70周年記念観閲式及び海上保安庁巡視船による総合訓練見学、海上保安庁関連施設の視察を初めてプログラムに取り入れることで、日本の海上保安組織に関する参加者の理解を深めることができた。

9月3～6日、ミャンマーにおいて、海上保安機関の係長級を対象とした能力構築ワークショップを実施。15か国から26名の職員が参加した。ミャンマーにおける初めてのISC主催のワークショップとして、ミャンマー国内の海軍、海上警察及び関係省庁からの参加を得て、国内での連携の重要性につき議論が深まった。

11月12～15日、韓国において、ReCAAPのフォーカルポイント(国内のコンタクトポイント)の課長級を対象とした上級実務者会合を実施。初めての国連薬物犯罪事務所(UNODC)からの専門家を招待して、海賊対策につき法的観点から議論を行うなど、参加者の国際法等に関する理解が深まった。

フィリピン南部のスルー海域における脅威の高まりを受けて、8月14～15日、フィリピンにおいて、ISCとフィリピン沿岸警備隊の共催で、同地域における協力促進を目的としたクラスター会合を初めて実施。フィリピン国内の関係省庁、海運業界、近隣諸国を中心とした海上保安機関、外交当局が参加し、効果的な連携のための議論を実施。

ISCは、10月23日にバングラデシュ、同25日にスリランカを訪問し、それぞれの海上保安機関の現状や課題につき議論するとともに、国内の関連省庁、海運業界等の連携促進のための協議を実施。両国が直面している課題や実務状況につき把握の上、アドバイスを実施。

11月25日に、ISC、日本の海上保安庁及びフィリピン沿岸警備隊の共催で、フィリピンにおいて共同訓練を実施。

ISCは、2017年にフォーカルポイントとの間で電話会議を開始し、2018年度には2回の会議を実施。

③協力

設立当初は、協定締約国はアジア域内国のみで、締約国数も14か国であったが、ReCAAPの国際的な評価の高まりを受けて締約国数は域外も含めて2014年に20か国まで増えており、さらに2018年以降、欧州からフランス及びドイツが加入に向けて調整中であり、引き続き、ReCAAPの国際的なプロファイルは向上している。

ReCAAPの取組への国際的な評価は、G7の声明にも反映されており、2016年の「海洋安全保障に関するG7外相声明」以降、2019年まで継続してG7外相声明(直近では、2019年4月「G7ディナール外相会合共同コミニケ」)にその取組への評価が言及されている。

2018年7月に、スウェーデン所在の世界海事大学とMOUを締結し、11月30日に同大学で事務局次長により、120人の学生を対象とした講演を実施。さらに、ISCにおける学生の受入れ等を行っている。

2018年度に出席した会議は以下のとおり。

- ・7月2～6日に第120回IMO理事会(出席者:事務局長及び事務局次長)に、12月3～7日に第100回IMO海上安全委員会(出席者:事務局次長、リサーチ担当事務局長補)にオブザーバーとして出席。IMO海上安全委員会においては、アジアにおける海賊・海上武装強盗に関する最新状況を発表し、参加国の認識の向上に貢献した。
- ・7月4～6日、韓国における第4回国際海上安全会議に参加し、「地域協力の促進」に関するプレゼンテーションを実施(出席者:リサーチ担当事務局長補)。
- ・7月10日、東京において、JICA主催のアジア・アフリカにおける海上法執行能力向上のための訓練コースに参加し、講義を実施(出席者:オペレーション担当シニアマネージャー)。

・8月27～28日、UNODC及びフィリピン沿岸監視センター主催のスルー・セレベス海における海上犯罪に関するコンタクトグループミーティングに出席し、最新の状況に関するプレゼンテーションを実施(出席者:事務局長他)。 ・10月23～26日、バングラデシュにおいて第14回アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)に出席し、プレゼンテーションを実施(出席者:事務局長、リサーチ担当事務局長補、プログラム担当事務局長補、プログラム担当シニアマネージャー)。 ・10月22～23日、スリランカにて実施された海軍間ダイアログに参加(出席者:事務局次長、オペレーション担当事務局長補)。 ・10月23日、バングラデシュにおける国際海事アカデミーにおいて講義を実施。68人の新生及び5人の講師が出席(出席者:プログラム担当事務局長補、オペレーション担当シニアマネージャー、プログラム担当シニアマネージャー)。 ・11月15日、韓国海洋大学において講義を実施(出席者:事務局長、リサーチ担当事務局長補、オペレーション担当事務局長補)。 ・11月18～21日、第87回INTERPOL年次総会に出席(出席者:オペレーション担当シニアマネージャー)。 ・11月27～28日、東京において、世界海上保安機関長官級会合の実務者レベル会合に出席(出席者:プログラム担当事務局長補、リサーチ担当シニアマネージャー、オペレーション担当シニアマネージャー)。 ・12月5～7日、フィリピンにおいて、第8回ASEAN海洋フォーラム及び第6回ASEAN海洋フォーラム拡大会合に出席し、最新情勢に関するプレゼンテーションを実施(出席者:事務局長)。 2018年度の海運業界との連携は以下のとおり。 ・4月25日、シンガポールにおいて、ラジャラトナム国際研究所と共催で初めてとなる海洋ラウンドテーブルを開催(出席者:事務局長、事務局次長、リサーチ担当事務局長補、オペレーション担当事務局長補、広報担当事務局長補、リサーチ担当シニアマネージャー、リサーチ担当アナリスト)。 ・4月26日、シンガポールにおいて、ISC事務局長及び総務会議長(フィリピン沿岸警備隊副長官)主催で、石油会社国際海事評議会(OCIMF)関係者を招いた海賊・海上武装強盗に係る最新情勢に関する協議を実施(出席者:事務局長、事務局次長、リサーチ担当事務局長補、オペレーション担当事務局長補、プログラム担当事務局長補、リサーチ担当シニアマネージャー)。 ・6月12日、海賊会議を香港において実施。シンガポール以外で同会議を実施したのは初めてであり、特に事案件数が増えている中国の海運業界との連携を強めることに成功した(出席者:事務局長、リサーチ担当事務局長補、広報担当事務局長補、リサーチ担当シニアマネージャー、リサーチ担当アナリスト)。 ・2018年度を通して、多くの政府高官や海運業界関係者、学者等がISCを訪問した。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
イヤマーク拠出は事務局長の人件費に充てられた。本拠出によって事務局長のポストを維持することができ、上記活動・取組、実績・成果を達成できた。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・第198回国会的外交演説(平成31年1月28日) 第六に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、努力を続けます。法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序とシーレーンの安全は、国際社会の安定と繁栄の礎です。そのために、航行の自由や法の支配の普及・定着、国際スタンダードにのっとった質の高いインフラ整備による連結性の向上、海洋安全保障分野の能力構築支援の三つをASEAN諸国、米国、豪州、インド、NZ等の関係国と緊密に連携しながら、具体的に進めます。 ・第3期海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定) 第2部 1. (2)我が国の重要なシーレーンの安定的利用の確保 アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)に基づく海賊情報の共有及び関係国と引き続き連携した航行援助施設の維持管理に関する協力並びに人材育成等を通じて、マラッカ・シンガポール海峡等における海賊対策、航行安全対策を実施する。また、近年、スルー海・セレベス海における船員誘拐事案が頻発しており、同海域を航行する船舶の脅威となっているところ、沿岸国の監視能力向上支援や海上法執行能力向上支援を行っていく。
② 日本外交の関連重点分野
自由で開かれたインド太平洋(法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着)

自由で開かれたインド太平洋(平和と安定の確保)			
地球規模課題への対応(法の支配の強化への積極的取組)			
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献			
日本によるISCへの貢献は、巡視船供与等のアジア諸国の海上法執行機関の能力向上支援と同様、「海における法の支配」を維持・強化し、「開かれ安定した海洋」を確保するための取組であり、日本の重要外交課題である「積極的平和主義」の具体例。さらに、「自由で開かれたインド太平洋構想」を推進する上でも各国への海上法執行能力の向上等を通じて重要な役割を果たす。また、ISCが収集・分析・発信する海賊・海上武装強盗に関する情報は、日本の海上保安庁、海運業界が海賊・海上武装強盗対策を講じる上で有益。 日本によるISCへの貢献は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組の一環であるが、ISCは国際機関として、当該取組に関する締約国間の情報共有・能力構築・協力を促進し、その成果を締約国との間で共有するところ、日本の「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組の成果を補完するとともに、その成果を発信するという役割も担っている。 また、上記のフィリピン南部のスーロー海域における海賊・海上武装強盗対策を始めとするISCの各種警告を受け、外務本省からも海賊・海上武装強盗の危険性についての注意喚起を随時行っており、日本船舶の安全航行に資する情報を提供することで、国民、企業等の安全確保に貢献している。 イヤマーク拠出により日本から事務局長を派遣することにより、ISCの適切な運営を確保するとともに、ISCの今後の活動や組織の発展の方向性等につき、日本の考えを反映させてきている。例えば、ISC設立から10年以上が経過し、ReCAAPの取組がアジアにおける海賊・海上武装強盗対策に成果を上げている中で、サイバー攻撃や海上テロ等の新たな海上犯罪の脅威への対策をISCにて検討すべきであるという日本の考えにつき、事務局長を通じてISCと総務会議長等との間で調整を行い、2019年3月の総務会において今後の活動計画に含めることに成功した。 日本は、2006年のISC設立以来、歴代事務局長を派遣。事務局長は、締約国のコンセンサスにより選出される規則となっている中、2019年3月の総務会において、黒木事務局長が第5代事務局長(3人目)に再任された(任期は2022年3月まで)。さらに、プログラム担当の事務局長補(派遣費用は派遣国負担)を派遣しており、このような日本のISCへの人的・財政的貢献は、他の締約国から高く評価されている。事務局長は、締約国のコンセンサスにより選出される規則となっており、歴代日本の候補がコンセンサスで選任されていることから、締約国からの日本に対する高い期待が読み取れる。			
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保			
全締約国の代表で構成され、年1回開催される総務会において、実質的な意思決定プロセスにおいて第二の拠出国として大きな影響力を保持している。			
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等			
・2018年7月、ReCAAP・ISC総務会議長を務めるガルシア・フィリピン沿岸警備隊副長官を招へいし、外務本省、海上保安庁、国家安全保障局とReCAAPにおける協力等につき認識の共有を図ることで、今後の協力の円滑化に成功した。 ・2019年5月、内閣府・宮腰海洋政策大臣がISCを訪問し、事務局長からアジアにおける海賊の発生状況につき説明を受けるとともに、意見交換を実施。			
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり			
ISCが発信する海賊・海上武装強盗に関する情報や民間向けガイドラインの策定を踏まえ、日本の海運業界による海賊・海上武装強盗対策(ガイドラインに沿った対策の策定、ISCのレポートに基づく航路の選定など)が前進した。			

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	4月から3月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年9月受領(2017 年度分) ※2019 年3月に 2018 年度の暫定 会計報告書の提出あり。下記の数 値は、2018 年度の暫定会計報告書 に基づくもの。	通貨	シンガポールドル

予算額	3,355,648	決算額	3,205,856
予算額・決算額の差	149,792	予算額に占めるその差の割合	4%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	—	通貨	—
報告がない場合、その理由	日本からの拠出は事務局長の人件費として ISC 全体の財政報告の中に含まれており、イヤマーク拠出分のみ報告はない。		
予算額	—	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年9月受領・公表
実施主体	Robin Chia PAC(シンガポールの監査法人)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】 ・ISC の財政運営は任意拠出に依存しているため、毎年コスト削減に取り組んでいる。モノやサービスの購入を厳格に審査した結果として、2018 年度の総支出は、前年度比 4.25%減となる見込み。年に一回、全締約国の代表の参加を得て開催される総務会において、予算の議論が行われ、全締約国の全会一致の承認をもって予算の用途が決定されている。さらに、10 万シンガポールドルを超える支出が見込まれる場合には、通常の予算審理とは別に、特別に各国の承認が必要となっている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年 12 月末時点、専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
17	2	1	11.8%	2	2	2	2.0	0
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り	名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								

有（黒木雅文 ISC 事務局長） 2019 年3月の総務会において、現職の黒木事務局長の再任が全会一致で決定された。
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績
—
4-4 その他特記事項
日本の拠出額は、ISC 設置国であるシンガポールに続き第2位。日本を除く ISC への職員派遣国は、中国、韓国、インド、タイ、フィリピンからの1名ずつであり、その他の職員はシンガポールの現地職員。他の派遣国と比較して、適正な日本人職員数とその地位を確保している。